

かじかのさとだより

第58号



発行／〒889-2401 日南市北郷町大藤甲3186番地1／TEL0987(55)3738 FAX0987(55)3739
 社会福祉法人 愛泉会 特別養護老人ホーム 河鹿の里
 ホームページ <http://www.aisenkai.jp/kajika/index.html>



御家族と共に



**お父さんお母さん
感謝の集い&
五月文化祭**

目に青葉山ほととぎす初鰯。今年も、多くの御家族に参加頂き利用者様も楽しいひとときを過ごされました。
 まずは施設長挨拶です。



すばらしかったです!



音楽フーフ

オーブニング演奏曲は、お山の杉の子・丘を越えてでした。鈴・太鼓・シンバル・タンバリンなど気持ちは一つになって演奏されました。



ボランティアで演奏に来ていただきました

田中昭一様による、ハーモニカの演奏は、88歳とは思えない力強い音色でした。



利用者の吉田信利様による詩吟の披露があり、大きな拍手を受けられました。



お母さんありがとう

光武タマエ様の娘さんより母の日によせて、感謝の気持ちを込めたお手紙を読んでいただきました。思わず大泣きするスタッフもいました。

妖怪ウォッチ
何とか踊りきりました



北郷盛り盛りどん

練習はあまりできませんでした。が、本番は大笑い。楽しんで頂きました。

**スタッフによる
アトラクション**



小坂弘章様・田中キミヲ様に受け取って頂きました。大切にさせていただきます。

記念品贈呈



六月誕生会

3名の方の誕生者をお祝いしました。家族の方にも参加して頂き、プレゼントをもらわれると大変喜ばれました。



五月誕生会

「せうの、フウ」あら、皆で吹いてもなかなか消えませんが、皆さんお誕生日おめでとうございます。



四月誕生会

職員のアトラクションに手を叩いたり、大笑いされ、皆様楽しめました。

ドライブ

行ってみまあ〜す!



六月二十二日、あいにくの雨でしたが、久しぶりに日南海岸へ立ち寄ってみました。気分はスッキリですね。



車いすリレー

「頑張れ、頑張れ」と手を叩き、応援されています。



体操を終えて、皆さん準備万端です。



表彰状をもらう時は何だか背筋が伸びますね。
「速かったで賞」を頂きました。



六月十七日、河鹿の里車椅子リレー大会を行いました。利用者の皆様全員に参加頂き、頭にはハチマキ、バドンにはカツラを使い、押し回したりと、それぞれが協力し合い、スタッフ共に楽しい時間が過ごせた様です。
大変お疲れ様でした。

絵画・手芸・書道 創作の作品展



完成〜!

創作活動

毎月、テーマを決めて色々な作品を作っています。スタッフがアイデアを出し、利用者様には紙を丸めて頂いたり、貼って頂いたりして完成度は高く、五月の感謝の集いでは作品を展示しました。

成年後見制度を知っていますか？

成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理や介護、福祉サービスを利用するための手続きや契約等を結んだりすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、判断ができずに契約を結んでしまい、訪問販売や振り込め詐欺などの悪質商法の被害にあう恐れもあります。

このような判断の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。



成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度の二つに分かれています。

「法定後見」

現在すでに認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が十分ではない人が対象になり、本人の判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つの制度に分かれます。

「任意後見」

現在は、判断能力がある人が認知症などで判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ誰にどのような支援をしてもらうかを契約しておく制度です。

①法定後見制度の利用手続き

①申し立てをします

申立人が申立ての理由（本人の生活状況や精神状態など）について記載した申立書や医師の診断書、戸籍謄本などの書類を家庭裁判所に提出します。

②審理が開始されます

家庭裁判所は、本人の精神的な障がいの程度や生活状況を確認します。本人の判断能力について、医師などが鑑定を行うことがあります。

また、申立人から申立ての理由を尋ね、成年後見人等の候補者がいる場合は、適格かどうか事情をききます。

③成年後見人等を選任し、後見等が開始されます

家庭裁判所で、成年後見人等にもっとも適切だと思われる人を選任します。成年後見人等には配偶者や親族、法律や福祉の専門家のほか成年後見センターなどから選ばれます。

①任意後見制度の利用手続き

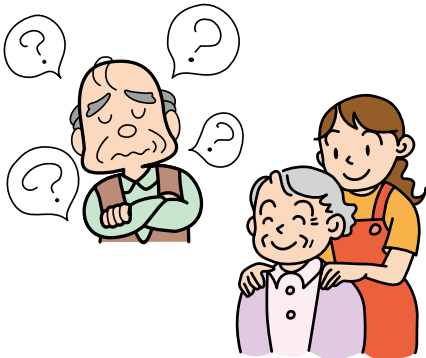
本人と後見を依頼された人が支援する範囲などを任意後見の内容を話し合ってから決め、公正証書を作成し、正式に契約を交わします。

②申し立てをします

申立人が本人の判断能力が十分ではなくなったとき、家庭裁判所に任意後見監督人選任の申し立てをします。

③任意後見人を選任し、後見が開始されます

任意後見監督人が選任され任意後見受任者は正式に任意後見人となり、任意後見監督人の下で契約内容に従って本人を保護、援助します。任意後見監督人への報酬は、家庭裁判所が決めた額が本人の財産から支払われることになります。



給食だより

今年は、月に一度いつもと違う特別な「おやつの日」をご紹介します。



6月 (6月12日)

メニュー

○焼きドーナツ
○梅ゼリー ○梅ジュース

焼きドーナツは、5種類の味が楽しめボリュームもあり、飲み物のジュースは色も鮮やかで、ほのかなしその香りがし、大変喜ばれました。



食中毒の多発時期です。
食中毒に注意しましょう。
**食中毒予防の
3つのポイント**



4月 (4月17日)

メニュー

○ロールケーキ
○コーヒー
○カルピスゼリー

ロールケーキは、いちごの香りがいっぱい、ボリュームあり喜ばれました。



5月 (5月5日)

メニュー

○鯉のぼりケーキ
○コーヒー
○枇杷ゼリー

昔を懐かしむかのように、楽しそうに食べておられました。

デイサービスだより

二本杖
歩行訓練

「老化は脚から」と言われるように、加齢に伴う下肢筋力や歩行機能の低下などの身体的な変化は、すべての高齢者が直面する大きな問題です。当デイサービスでも、利用者の殆どの方が機能訓練を実施されています。今、取り入れているのが二本杖歩行です。一本杖に比べると安定感があり、肩の痛い方、膝の痛い方の負担が少ないと思われると思います。

現に排泄時の動作で肩が痛かったのが、今は二本杖にして、スムーズに拭き取りができるようになった。腰が曲がっているが、これで歩いていると伸びる感じがする。などの嬉しい報告もあります。

筋力低下による転倒をなくす為に、今後も色々取り組んでいきたいと思っています。

【笠岡機能訓練指導員】

イチ・ニ
サン・シ!

みなさま笑顔で、しりとりをしながら楽しく取り組まれています。



創作風景



スポーツバザ



今年も油津商店街七夕飾りに吹流しを飾りました。出展も今年で三回目になりました。

七夕飾り

皆様、熱心に取り組んで頂きました。